



座間市マスコットキャラクター「ざまりん」

座間市は11月1日に市制施行50周年を迎えます。

目次

- 災害に備えた情報収集(2面)
- みんなの健康(3面)
- 「子どもの人権110番」強化週間に電話相談受付(4面)
- こころの育児サロン 心をかよわせる(5面)
- 消防団員を募集(6面)
- ざまインフォメーション(7面)
- みんなの居場所「ここから」ここからサロン(8面)

令和元年の台風19号により、市内で発生した相模川の増水や倒木の被害の様子



地震・土砂災害などの災害に備えて

近年、全国各地で豪雨などにより災害が発生しています。市内では、令和元年10月の台風で倒木などの被害が発生しました。また、県内では30年以内に70パーセントの確率で都心南部直下地震が発生するといわれています。

こうした自然災害を想定して、日頃から十分な備えを行いましょう。

担当 危機管理課 046(252)7395
FAX 046(252)7773

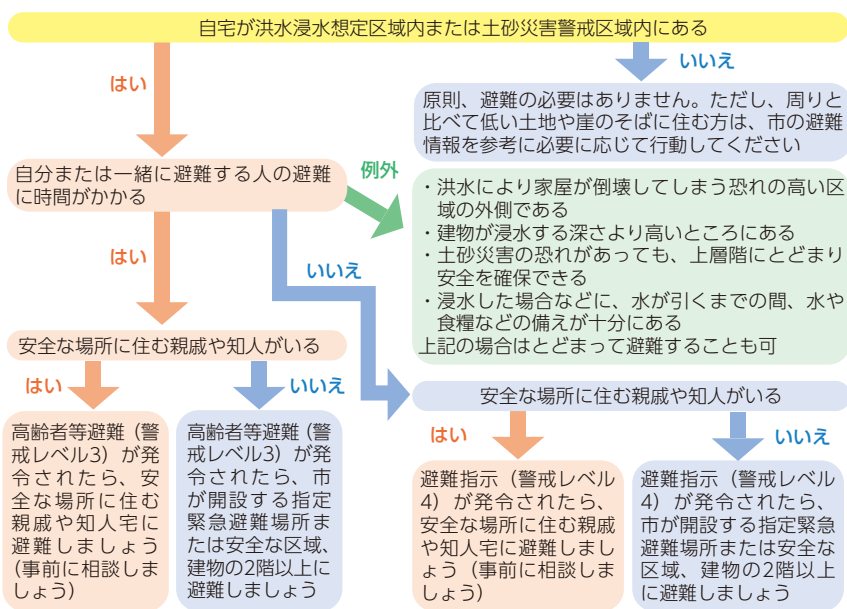
風水害時の避難情報

令和3年5月に避難情報のガイドラインが改定されました。警戒レベルと取るべき行動を確認しておきましょう。

警戒レベル	避難情報など	取るべき行動
5	緊急安全確保	災害が発生・切迫している。命を守るための最善の行動を取る。
4	避難指示	速やかに避難する。避難施設までの移動が危険または困難な場合は、建物の2階以上などより安全な場所に避難する。
3	高齢者等避難	避難に時間を要する方(高齢者、体の不自由な方)とその支援者は避難する。その他の人は、避難の準備をする。
2	大雨・洪水・高潮注意報	気象情報に注意するとともに、避難行動を確認しておく。
1	早期注意情報	今後の気象情報に注意する。

※警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5「緊急安全確保」の発令を待たずに避難しましょう。

風水害時の避難行動フロー



災害に備えた備蓄と持ち出し袋

◆備蓄品(発災直後から数日間生活するための備蓄)

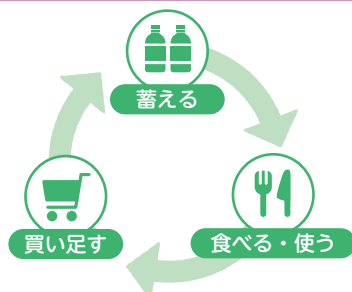
- 食料(1人当たり3食×7日)
- 使い捨て食器
- カセットこんろ・ボンベ
- 乾電池
- ポリ袋・ラップ
- 災害時用トイレ
- 飲料水(1人当たり3リットル×7日)
- トイレトイレットペーパー

◆非常持ち出し袋(避難する際にすぐに持っていける袋)

- 現金
- 衛生用品(歯ブラシ・生理用品)
- 保険証などのコピー
- 携帯食・飲料水
- モバイルバッテリー
- マスク・消毒液・体温計(感染症対策)
- ヘッドライト・LEDライト
- 家族に必要なもの(おむつ、ミルク用品、母子健康手帳、アレルギーカードなど)
- 常備薬
- 内履き・靴入れ袋・ごみ袋
- 防寒着・カイロ
- 雨具
- 下着・靴下

ローリングストック法

ローリングストック法とは、日常生活で期限が近いものから消費し、消費した分を買い足していく備蓄法です。災害時は冷蔵庫の中で傷みやすいものや賞味期限が近いものから食べて、その後はレトルト食品や保存食を食べます。



災害に備えた情報収集～防災ハザードマップ～

市では、令和3年3月に同マップを全戸配布しました。災害の恐れのある場所や避難経路、緊急時の避難場所などを確認しましょう。

○配布場所 市役所3階危機管理課(市ホームページからダウンロード可)

また、その他の情報収集については2面「災害に備えた情報収集」をご覧ください。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)
○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)



災害に備えた情報収集

担当 危機管理課

☎046(252)7395
FAX046(252)7773

災害発生時は、被害の状況などを早急に情報収集し、安全の確保につながる情報が大切です。情報を得る手段を確認し、ラジオなどと合わせて活用しましょう。

◆緊急情報いさまメール

市内で発生した災害や不審者目撃などの緊急情報、防災行政無線で放送した内容を携帯電話やパソコンに電子メールで配信するサービスを行っています（同メールの内容は市ホームページでも公開しています）。

降雨時や風が強い日は防災行政無線の放送が聞き取りづらくなります。緊急情報や避難情報などをしっかりと入手できるように、登録しましょう。

○登録費用 無料（通信料などは利用者負担）
○登録方法 スマートフォン、携帯電話などでURL (<http://www.anshin-bousai.net/zama/>) を入力または次の2次元コードから登録



いさまメール登録用2次元コード

内容をもう一度確認したいときなどに放送と同じ内容が音声により確認できます。

◆Yahoo!防災速報

緊急地震速報や避難情報などの防災に役立つ情報や、突然の大雨や局地的豪雨のお知らせなど、生活に役立つ情報配信サービスです。登録方法など詳しくはYahoo!防災速報ホームページ (<https://eng.yahoo.co.jp/>) をご覧ください。

市LINE公式アカウントでは市からの情報配信を受け取ることができます他、FAQ（よくある質問の自動応答）・通報などのサービスを利用できます。

災害情報に関しては、台風接近の注意喚起や避難所開設などの情報を発信します。

○登録方法 LINEアプリを起動し、「友だち検索」から市公式アカウントID「@zama_city」を検索するか、次の2次元コードを読み取って登録してください。



市LINE公式アカウント2次元コード

◆防災行政無線音声自動応答サービス

防災行政無線で放送した内容（地震、台風、洪水などの災害に関することや市民の皆さんの生命、身体、財産に重大な影響があると判断される情報）がよく聞こえなかった場合や、放送

◆POT EKA (ポイント天気観測) システム

パソコンやスマートフォンなどを利用して、リアルタイムに気象情報を知ることができます。台風、局地的豪雨などの風水害対策の他、天候確認、熱中症対策などに役立てることが可能です。

◆利用方法

▽パソコン
①「POT EKA」(<http://www.potekane.com>)から希望の地域を選択▽スマートフォン②App StoreまたはGoogle

新型コロナウイルス感染症を踏まえた自然災害時の避難

担当 危機管理課

☎046(252)7395
FAX046(252)7773

市では、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所の整備を進めています。市が開設する避難所・指定緊急避難場所は、避難者が過密状態になることが想定されます。

避難とは、避難場所へ行くということだけではなく、安全な場所へ移動して身の安全を守ることです。自分や家族の命は自ら守る意識を持ち、日頃から備え

ておくことが重要です。分散避難（市が開設する避難所・避難場所以外の避難）の検討を

◆テレビのデータ放送

NHK総合テレビの画面では、リモコンのボタンを押すと、番組を見ながら避難情報や気象情報を確認できます。

◆気象庁ホームページ

気象庁ホームページ (<https://www.jma.go.jp/jma/>) では、洪水警報の危険度分布、土砂災害警戒判定メッシュ情報、気象警報・注意報発表などを確認できます。

放火にご注意ください

担当

予防課
☎046(256)2187
FAX046(256)3225

令和2年度の全国の出火件数3万4602件の内、放火および放火の疑いによる出火件数は4020件で全体の約11.6パーセントを占めています。放火は深夜に死角となる場所などで発生することが多く、発見が遅れ被害が拡大する恐れがあります。

放火から皆さんの命や状況を市ホームページ、市防災メール「いさまメール」、市LINE公式アカウントをご覧ください。担当へお問い合わせください。

状況などは市ホームページ、市防災メール「いさまメール」、市LINE公式アカウントをご覧ください。担当へお問い合わせください。

状況などは市ホームページ、市防災メール「いさまメール」、市LINE公式アカウントをご覧ください。担当へお問い合わせください。

状況などは市ホームページ、市防災メール「いさまメール」、市LINE公式アカウントをご覧ください。担当へお問い合わせください。

状況などは市ホームページ、市防災メール「いさまメール」、市LINE公式アカウントをご覧ください。担当へお問い合わせください。

状況などは市ホームページ、市防災メール「いさまメール」、市LINE公式アカウントをご覧ください。担当へお問い合わせください。

状況などは市ホームページ、市防災メール「いさまメール」、市LINE公式アカウントをご覧ください。担当へお問い合わせください。

の朝に出す

・建物周辺の暗い場所には外灯を取り付けるなどし、家の周りを明るくする

・外出するときや就寝時には必ず戸締まりを確認する

・自転車や自動車などのカバーには防災製品を使用する



通電火災を防ぐために

担当

予防課
☎046(256)2187
FAX046(256)3225

近年、毎年のように大雨による洪水や土砂災害などの水害が発生しています。こうした水害などにより長時間の停電が発生した場合、水没した電気機器などが再通電した際に火災が発生する恐れがあります。

水害により停電が発生した場合、次の対応を図るようにしてください。

◆大雨に伴う通電火災対策

・停電中は電気機器のスイッチを切り、コンセントを電源プラグから抜く

・再通電時には漏水などにより電気機器が破損していないか、配線やコードが破損していないか、燃えやすいものが近くにないかなど十分に安全を確認する

・建物や電気機器に外見上の破損がなくても、壁面配線の破損や電気機器内部の故障により、再通電から長時間経過した後には火災が発生する場合があります

・煙の発生などの異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関へ連絡する

・停電時に自宅などを離れるときはブレーカーを落とす

・停電時に自宅などを離れるときはブレーカーを落とす

・停電時に自宅などを離れるときはブレーカーを落とす

・停電時に自宅などを離れるときはブレーカーを落とす

・停電時に自宅などを離れるときはブレーカーを落とす

・停電時に自宅などを離れるときはブレーカーを落とす

・停電時に自宅などを離れるときはブレーカーを落とす

みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
 ※ファミリー・ケア・ネットワーク (https://familycare.sociohealth.co.jp/) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
 担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

育児相談

とき=①8月20日②27日③9月3日いずれも金曜日午前9時30分～10時30分受け付け ところ=①市民健康センター②ひばりが丘コミュニティセンター③北地区文化センター 内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=①②③母子健康手帳、バスタオル②上履き 申込方法=電話で担当へ

個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=健康全般について栄養士・保健師へ相談 持ち物=健康手帳(持っていない方には当日発行) 申込方法=電話で担当へ

ぴよぴよ・チェリー教室

とき=8月27日(金)午前10時～11時 ところ=市民健康センター 内容=子育ての悩みや出来事などを保健師、助産師と語り合う 対象=2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児(いずれも1歳まで)とその家族 持ち物=母子健康手帳、バスタオル1枚、おもちゃ、おむつ、ミルクなど 申込方法=電話で担当へ

健康相談

とき=9月3日(金)午前9時20分～9時30分、午前9時50分～10時、午前10時20分～10時30分 ところ=北地区文化センター 定員=2人(申込順) 内容=健康相談と栄養相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方) 持ち物=健康手帳 申込方法=電話で担当へ

もぐもぐ教室

とき=9月10日(金)午後2時～3時(受け付けは午後1時50分まで) ところ=市民健康センター 内容=離乳食のすすめ方 対象=7～おおむね8カ月児とその保護者(離乳食が2回食の乳児) 定員=12組(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=電話で担当へ

赤ちゃん教室

とき=9月10日(金)午前10時～11時(受け付けは午前9時50分まで) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方 対象=5～おおむね6カ月児とその保護者 定員=12組(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=電話で担当へ

はつらつウォーキング教室

ウォーキングを中心に介護予防を学ぶ講座を開催します。動きやすい服装・靴でお越しください。

○とき ▽午前コース=9月24日～10月22日の毎週金曜日午前9時45分～11時45分 ▽午後コース=10月29日～11月26日の毎週金曜日午後1時45分～3時45分

○ところ 県立座間谷山公園(雨天の場合は市民健康センター)
 ※市民健康センター1階多目的室集合。

○対象 65歳以上で運動制限のない市内在住者

○定員 各回20人程度(多数抽選)
 ※どちらかのコースを選んでお申し込みください。

○参加費 千円(全5回分)

○持ち物 筆記用具、汗拭きタオル、飲み物

○申込方法 9月3日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※抽選の場合は結果を9月10日(金)ごろ郵送で通知します。

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日、祝・休日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)		小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時(重症の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス☎119へお問い合わせください。

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

介護予防教室 「頭もカラダも活性化! いきいきシニア運動教室」

認知症予防に効果的といわれるコグニサイズを取り入れた運動やグループワーク、簡単な測定などを取り入れて、楽しく認知症予防を学ぶ講座を開催します。さらに、自分でできる効果的なウォーキング方法の習得を目指します。

※感染予防策を講じた上で実施します。

○とき ①立野台コース=10月6日～12月1日の毎週水曜日(10月20日、11月17日は除く)午後2時～3時30分 ②ひばりが丘コース=10月11日～11月29日の毎週月曜日(11月1日は除く)午前10時～11時30分

○ところ ①立野台コミュニティセンター②ひばりが丘南児童館

○対象 65歳以上で運動制限のない市内在住者

○定員 各回16人(多数抽選)

○参加費 1,400円(全7回分)

○申込方法 9月8日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

介護予防教室 「つきいち教室」参加者再募集

市では、介護予防を目的に、生活に取り入れられる体操、スクワットなどを行う教室を次の通り無料で開催します。飲み物、室内用運動靴を持参の上、動きやすい服装(スカート不可)でご参加ください。

○開催時期 10月～令和4年3月の間で月1回(各会場全5回)

○対象 介助や見守りの必要のない65歳以上の市内在住者
 ※車での来場はできません。

○申込方法 8月31日(火)までに電話またはファクスで担当へ
 ※第2希望まで受け付けます。
 ※抽選の場合は結果を文書でお知らせします。

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

会場	実施日	定員(抽選)
市民館	第2 金曜日 午後	20人
立野台コミュニティセンター	第3 水曜日 午後	若干名
新田宿・四ツ谷コミュニティセンター	第3 水曜日 午前	若干名
小松原コミュニティセンター	第4 金曜日 午前	16人
相模が丘コミュニティセンター	第4 火曜日 午前	12人
相武台コミュニティセンター	第2 水曜日 午後	10人
ひばりが丘コミュニティセンター	第4 金曜日 午後	若干名
栗原コミュニティセンター	第2 木曜日 午前	若干名
東建座間ハイソ集会所	第2 木曜日 午後	9人

危険ブロック塀等撤去補助金

担当 建築住宅課

☎046(252)7396
FAX 046(252)3550

地震による倒壊の恐れのあるブロック塀（コンクリートブロック塀、石積塀、万年塀、門柱）などの撤去費用の一部を助成します。詳しくは担当へお問い合わせください。

○対象 次の全てに該当するもの
・道路からの高さを6センチメートル未満にする工事（道路に面さない部分は対象外）

○申請方法 市役所4階建築住宅課で配布する申請書、点検表（市ホームページからダウンロード可）、案内図、塀の位置・延長・高さを記入した図面、現況写真、撤去の見積書写しを直接担当へ

○補助額 ▼通学路Ⅱ撤去費用（税抜）の4分の3（上限15万円）▼通学路以外Ⅱ撤去費用（税抜）の2分の1（上限10万円）

子どもの人権110番強化週間に電話相談受付

担当 広聴人権課

☎046(252)8087
FAX 046(252)0220

横浜地方方法務局と、県人権擁護委員連合会による電話相談を受け付けます。

○とき 8月27日（金）

○費用 無料

○電話番号 ☎0120(007)110（通話料無料）

○内容 学校における「いじめ」や家庭内にお



座間市民健康マラソン 大会協賛企業募集

担当 スポーツ課

☎046(252)8177
FAX 046(252)3550
✉sport@city.zama.kanagawa.jp

座間市民健康マラソン大会の協賛団体・企業などを募集します。

種別	内容	特典
特別協賛	下記①②の両方の協賛 ①大会参加者約600人分の参加賞の提供（チラシ・リーフレットなどを除く。割引券・招待券などは可） ②抽選会用品（原価換算3千円以上）の提供または協賛金（103千円）	<ul style="list-style-type: none"> 当日会場にPR（販売）ブースの設置（テント2メートル×2メートル） 当日会場にのぼり旗の設置（10本未満。作成は自己負担） 完走賞（カラー刷り）に、商標・社名ロゴを掲載 ※一般協賛の特典も受けられます。
一般協賛	上記①②のいずれかの協賛	<ul style="list-style-type: none"> 参加募集チラシ（カラー印刷）に、企業名を掲載 大会ホームページ（市ホームページ内）に商標・社名ロゴなどを掲載 当日会場でチラシを参加者全員に配布

○申込方法 8月31日（火）までに申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、〒252-1856座間市役所スポーツ課宛てに郵送、ファクス、電子

メールまたは直接担当へ
※広告データの納入期限は9月10日（金）。協賛金・物品の納入期限は11月12日（金）。振込手数料は自己負担。

本はともだちブック トーク「犬のしぐみ」

担当 市公民館

☎046(252)3131
FAX 046(252)2776

○とき 9月12日（日）

○定員 10組（申込順）

○参加費 無料
○持ち物 親子で絵本を読むことの楽しさと大切さを学ぶ

○対象 小学生以下の子どもの保護者
申込方法 9月11日（土）までに電話、ファクスまたは直接同館へ

最近の消費生活相談事例

担当 広聴人権課

☎046(252)8495
FAX 046(252)0220

次のような相談事例が増えています。消費生活について困ったときは、消費生活センターへご相談ください。

◆事例1 「1日数分の作業で高額収入を得られる」と強調された広告を見て連絡した。高額な契約をすれば副業や投資などでもうけることができるノウハウ（情報商材）を教えると言われ契約したが、実際は説明とは異なりもうけることができない。

◆事例2 「未納料金がありません。料金を未納の状態がこのまま続く場合は、法的措置を取ります」という内容のメールやショートメッセージが届いたが、身に覚えがない（最近、大手通販サイトなど、実在の事業者をかたる場合も増えています）。

◆事例3 「ご利用ください消費生活センター」消費生活センターでは、専門の資格を持つ相談員が、商品やサービスの苦情や事業者とのトラブルの相談、問い合わせなどを受け付け、問題解決のためのサポートをしています。

◆事例4 振込場所を指示されても応じないようにしてしまう（支払い手段としてプリペイドカードを購入させるなどの指示をされる場合もあります）。

◆事例5 午後のみ。祝・休日を除く

◆事例6 相談方法 電話で同センターへ

◆事例7 専用電話 ☎046(252)8490（受付時間外は☎188へ）

◆事例8 改修計画書の作成を希望する方 改修計画書作成費用の2分の1（上限5万円）

◆事例9 耐震改修工事を実施する方 現場立ち会い費用の2分の1（上限3万円）と耐震工事費用の2分の1（上限50万円）、一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者を利用した場合は20万円加算

◆事例10 ※一般財団法人日本建築防災協会では、自宅などのパソコンから簡単に建物の耐震診断ができるプログラム「誰でもできるわが家の耐震診断」を配信しています。

◆事例11 詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆事例12 問い合わせください。

◆事例13 場合によっては個人情報伝えないようにしましょう。証拠は保管し、悪質な請求を受けた場合は警察に届け出ましょう。

◆事例14 振込場所を指示されても応じないようにしてしまう（支払い手段としてプリペイドカードを購入させるなどの指示をされる場合もあります）。

◆事例15 午後のみ。祝・休日を除く

◆事例16 相談方法 電話で同センターへ

◆事例17 専用電話 ☎046(252)8490（受付時間外は☎188へ）

◆事例18 改修計画書の作成を希望する方 改修計画書作成費用の2分の1（上限5万円）

◆事例19 耐震改修工事を実施する方 現場立ち会い費用の2分の1（上限3万円）と耐震工事費用の2分の1（上限50万円）、一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者を利用した場合は20万円加算

◆事例20 ※一般財団法人日本建築防災協会では、自宅などのパソコンから簡単に建物の耐震診断ができるプログラム「誰でもできるわが家の耐震診断」を配信しています。

◆事例21 詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆事例22 問い合わせください。

◆事例23 問い合わせください。

◆事例24 問い合わせください。

◆事例25 問い合わせください。

◆事例26 問い合わせください。

◆事例27 問い合わせください。

◆事例28 問い合わせください。

◆事例29 問い合わせください。

◆事例30 問い合わせください。

1111の育児サロン

心をかよわせる

担当 生涯学習課

☎046(252)8472
FAX 046(252)4311

○とき ①9月24日②10月1日③8日④15日
（いずれも金曜日午前10時～11時30分（全4回））

○講師 ①日本レクリエーション協会スポーツレクリエーション指導者・

○内容 ①親子で遊ぼう！②子育てに絵本を③保育園の先生と話そう④

座間3階多目的室
標準レクリエーションインストラクター 伊藤恵美さん②JPIIC読書アドバイザー・おはなし

年金の未納や未加入がある60歳以上の方へ

国民年金任意加入制度

担当 国保年金課

☎046(252)7035
FAX 046(252)7043

やむを得ない事情で国民年金保険料を納めていない方、国民年金に加入してい

なかった期間がある方は、「任意加入制度」の利用で老齢基礎年金受給額を増やすことができます。

老齢年金を受け取るには、原則120月（10年）以上の年金保険料納付期間（厚生年金加入期間や保険料免除期間を含む）が必要ですが、60歳時点で年金保険料納付期間が120月に満たない場合は、65歳になるまで国民年金に任意加入し、受け取る年金の額を増やすことができます。

この他に、海外に住む方の任意加入制度などもあります。詳しくは問い合わせ

ます。詳しくは問い合わせ

花東 灰岡美樹さん③市立栗原保育園副園長・緑ヶ丘保育園副園長④アンガーマネジメントコンサルタント 小尻美奈さん

○対象 おおむね1歳以上の乳幼児とその保護者（市内在住・在勤者優先）

○定員 8組（多数抽選。当落は郵便で通知）

○保育 なし

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具

○申込方法 9月12日（日）までに電話、ファクス、

先へお問い合わせください。

※保険料の支払いは、加入申込をした日の月の分から。

○申込方法 年金手帳、預金通帳とその届出印を市役所1階国保年金課または厚木年金事務所へ

※60歳以降の任意加入は原則口座振替となります。

○問い合わせ先 厚木年金事務所 046(223)7171

市ホームページから電子申請または直接担当へ

※来場前は検温を行い、会場ではマスク着用と手洗いをお願いいたします。当日、発熱などの体調不良や感染が疑われる場合は参加不可。



介護予防教室

担当 介護保険課

☎046(252)7084
FAX 046(252)8238

理学療法士が教える「今日から始める運動のヒント」

健康長寿を目指す方の運動の目安と、自分の足で歩き続けるための運動をけがなく行うコツを理学療法士から学ぶ講座を開催します。動きやすい服装・靴でお越しください。

○とき 9月16日（木）

○対象 65歳以上の市内在住者で、医師から運動制限の指示のない方

○定員 20人（申込順）

○持ち物 筆記用具、飲み物

健康なシニア世代が健康長寿を目指すための食事のポイントを、管理栄養士から学ぶ講座を開催します。また、マスク生活で衰えがちな口を鍛えるエクササイズを行います。

○とき 9月29日（水）

○対象 65歳以上の市内在住者

※腎臓疾患や糖尿病などで食事制限をしている方を除く。

○定員 20人（申込順）

○持ち物 筆記用具、飲み物

○申込方法 9月24日（金）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

市民自主企画講座

発達に課題のある子どもの理解と対応～子ども能力を伸ばす接し方～

担当 生涯学習課

☎046(252)8472
FAX 046(252)4311

○とき ①9月18日午前10時～正午②18日午後2時～4時③10月16日午前10時～正午④16日午後2時～4時（いずれも土曜日。全4回）

○対象 発達障害支援センターかながわA 飯山慶一さん

○内容 子どもの「特徴」「特性」を知り、良き理解者・応援者になるために、子どもの能力を伸ばす接し方を学ぶ

○講師 ①（株）ネットアーツ代表取締役 齋藤秀一さん（リモート参加）

○定員 30人（申込順）

○参加費 無料

○申込方法 9月15日（水）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

市訪問型サービスA 従事者研修（9月コース）

担当 介護保険課

☎046(252)7084
FAX 046(252)8238

○とき 9月30日（木）10月1日（金）いずれも午前10時～午後4時（午前9時30分受付開始）

○場所 サニープレイス 座間3階研修室

○内容 地域の支え合いを養成する研修会

の仕組みづくりの一環として、65歳以上で足腰の痛みなど、事情のある方の家事を報酬が伴う仕事として手伝える「訪問型サービスA従事者」を養成する研修会

有料広告（広報ざま・市ホームページ）を募集

担当 市政戦略課

☎046(252)8321
FAX 046(255)5090

市では、広報ざま・市ホームページに掲載する広告を募集しています。

○発行 毎月1日・15日

○発行部数 5万部

○費用 1万5千円～6万円（サイズにより異なります）

市ホームページバナー広告

○トップページアクセス件数 月間約6万6千件（令和2年度）

○費用 月額1万円（1枠当たり）

※掲載条件、申し込み方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせください。

配偶者などからの暴力に悩んでいる方へ

女性相談の「利用を」

担当 広聴人権課

☎046(252)8483
FAX 046(252)0220

配偶者や恋人など、親しい異性からの暴力(DV)ドメスティック・バイオレンス)に悩んでいませんか。

をご利用ください。

○とき 月曜～金曜 午前9時～正午、午後1時～5時15分(祝・休日を除く)

○ところ 市役所1階広聴人権課

これらの暴力には、身体的暴力をはじめ精神的暴力や経済的暴力など、さまざまなものが挙げられます。一人で考え込まずに女性相談を守られます。

※費用は無料です。秘密は守られます。

危険物の排出方法

担当 資源対策課

☎046(252)7985
FAX 046(252)7616

ガラス片や注射針などの危険物が誤って排出されたり、排出方法が守られなかったりすると、けがや感染の恐れがある他、収集や選

別を行う作業員に危険が及びます。危険物を排出する際には、左表の通り排出区分・方法を守りましょう。

品名	排出区分	排出方法
刃物、割れ物、ガラス片など(けがの恐れ)	燃えないごみ	新聞紙で包むなどの方法にし、他のごみと分け、分かりやすいところに「危険物」と明記して排出
スプレー缶、カセットボンベ(爆発の恐れ)	燃えないごみ	必ず中身を使い切ってから排出
注射針、点滴の針など(感染の恐れ)	排出禁止	購入した医療機関などに相談

手話通訳者養成講座

担当 障がい福祉課

☎046(252)7978
FAX 046(252)7043

市と聴覚障害者協会では、手話通訳者を目指す方に、次の通り手話通訳者養成講座(①通訳I試験対策②上級)を開催します。

○とき ①9月24日、10月8日・22日、11月5日・19日(全5回) ②12月3日・17日、令和4年1月7日・21日、2月4日(全5回) いずれも金曜 午後7時30分～9時

○内容 ①神奈川県「通訳I」受験のための試験対策②ろう者に通じる手話表現と読み取る力を磨く

※申込を希望する方は、9月17日(金) 午後7時30分～9時

○対象 市内在住で①神奈川県手話通訳者養成講習会「通訳I」を受験する方で、手話サークルなど

どで手話経験が3年以上ある方②手話奉仕員養成テキスト修了者で、手話サークルなどで手話経験が2年程度ある方(上級の受講経験がない方)

○定員 ①4人②6人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 8月31日(火)までに電話または直接担当へ

文字通訳講座

担当 障がい福祉課

☎046(252)7978
FAX 046(252)7043

聞こえの不自由な方に話の内容を文字にして伝える「文字通訳」を体験しながら学ぶ講座を開催します。パソコンが得意な方、自分の力を発揮して役に立ててみませんか。

○とき 9月22日・29日、10月20日、11月17日・24日、12月1日(全6回) いずれも水曜日 午後1時～3時

○対象 パソコンの文字入力および操作ができ、ウイルスソフトがインストールされたパソコンを持参できる方

○定員 8人(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具、ノートパソコン

○申込方法 8月31日(火)までに電話または直接担当へ

地域のためにあなたの力を

消防団員を募集

担当 警防課

☎046(256)2412
FAX 046(256)2215

消防団とは

消防団は、地元地域の実情に精通し、地域密着性、要員動力および即時対応力の面でも優れた組織であり、大規模災害時の対応や身近な災害への取り組みなど、地域の安全・安心を確保する上で不可欠な存在です。

東日本大震災発生以降、消防団の活動が報じられ、消防団に寄せる期待は大きいものの、消防団員の減少は全国的に深刻な問題となっており、市消防団においても、4月1日現在、32人の欠員が出ている状況です。

を更新した他、従来のものと比べ運動機能、視認性などが飛躍的に向上した「消防団員制服基準」に基づいた新型活動服を導入しました。

消防団員にはさまざまな職業の方がおり、消防団活動を通じて、いろいろな人との出会いや経験などができます。

地元地域を守るといふ情熱がある皆さん、ぜひ消防団員として活動しましょう。

次の入団条件全てを満たす方は、電話、ファクスまたは直接担当へご連絡ください。

◆入団条件

- ・市内在住・在勤者
- ・18歳以上45歳未満の方
- ・体力に自信のある方

市消防団の活動

市消防団は、昭和23年に初代消防団長が就任してから70年余りの歴史があり、現在に至るまで地元地域を守っています。

消防団強化のため資機材の整備や訓練を実施し、近年の複雑化している災害に対応できるように、また災害現場における一層の安全確保と、活動範囲の拡大を目的とし、平成31年には、火災活動時に着装する防火服

市消防団は5分団16部あり、それぞれに受け持ち区域を持ち、区域内で災害が発生した場合には管轄消防団として災害活動を行う他、毎月1日・15日には資機材の点検整備を実施しています。さらに、市総合防災訓練、火災予防運動、自治会の消防訓練や各種警戒警備など地域の安全・安心を確保するため昼夜を問わず活動しています。



消防団活動服



訓練の様子



お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

案内

ざまりん生誕10周年企画 ざまりんの写真を募集

市マスコットキャラクター「ざまりん」は今年の11月3日に生誕10周年を迎えます。

現在、市民の皆さんと一緒に過ごした10年間を振り返る「ざまりん写真展」で展示する写真を募集していますが、応募方法が変更となりましたので、お知らせします。

応募方法＝8月20日(金)までに市ホームページから電子申請(氏名、電話番号、電子メールアドレス、撮影場所、イベント名(イベントの場合)、撮影年度を入力し、画像データ(1人につき10枚まで)を添付)

◆注意事項

- 写真は電子データでお送りください。データの送付が難しい場合などは担当へお問い合わせください。
- 写真に写っている方の承諾(未成年の場合は保護者の承諾)を得た上で応募してください。
- 応募者氏名は公開しません。
- 展示のために印刷した写真はお渡しできません。
- 市制施行50周年記念誌や他のざまりん生誕10周年企画に使用する場合があります。
- 写真展について詳しくは市ホームページなどでお知らせします。

担当 市政戦略課
☎046(252)7961 FAX046(255)5090

市議会傍聴における 新型コロナウイルス感染症への対応

8月26日(木)～9月27日(月)の間、市議会第3回定例会を開催予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本会議および委員会の傍聴は極力ご遠慮いただき、本会議の様子はインターネット中継をご視聴ください。

なお、傍聴する場合は、必ずマスクを着用し、受付時の検温・手指消毒、間隔を空けての着席にご協力をお願いします。

担当 議会事務局
☎046(252)8872 FAX046(252)8557

高等学校卒業程度認定試験

高等学校を卒業していないなどの事由により、大学などの受験資格がない方に対し、高等学校卒業者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験を実施します。合格者には、

大学、短期大学、専門学校の受験資格が与えられます。

詳しくは市役所5階教育指導課で配布する受験案内をご覧ください。

試験日＝11月6日(土)・7日(日)
ところ＝日本体育大学横浜・健志台キャンパス

担当 教育指導課
☎046(252)8732 FAX046(252)4311

市新型コロナウイルス陽性患者数

7月新規陽性患者数	159人
7月までの累計	905人

※7月31日時点の県発表の人数です。

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 FAX046(255)3550

消防車・救急車出動件数

	消防車(件)		救急車(件)	
令和	7月	1月～7月(累計)	7月	1月～7月(累計)
3年	69	460	575	3,622
2年	63	381	501	3,314
増減	+6	+79	+74	+308

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

催し

北地区文化センター

☎042(747)3361 FAX042(747)8542

◆北文おもちゃ病院

とき＝9月11日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時15分まで)
内容＝壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。**対象**＝小学生以下(保護者同伴)**定員**＝10組(申込順)**費用**＝無料※部品代など一部実費負担。**申込方法**＝9月9日(木)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 FAX046(253)0789

◆ひがしのだんだんリビング

とき＝9月14日(火)午前9時45分～11時30分
内容＝乳幼児をもつ保護者の交流、仲間づくりの場**定員**＝10組(先着順)**参加方法**＝当日直接同センターへ

◆わいがやエクスチェンジ

とき＝9月15日(水)午前10時30分～正午(受け付けは午前11時45分まで)
内容＝日頃愛用していたもの、思い出の品物、贈答品などで不要になったものを交換**参加費**＝無料**参加方法**＝用品を持参の上、同センターへ※肌着、靴下、ぬいぐるみなどは受け付けできない場合があります。

◆子どもおはなし会

とき＝9月7日(火)・21日(火)午前11時～11時30分
内容＝おはなしサークルたんぽぽによる絵本の読み聞かせ、パネルシアター、紙芝居など**定員**＝各10組(先着順)**参加方法**＝当日直接同センターへ

図書館

☎046(255)1211 FAX046(252)5704

◆ZAMAひまわりおはなし会2021

とき＝9月4日(土)午前9時15分～午後3時
内容＝おはなしサークルや人形劇サークルによるおはなし会(1回20分程度)**対象**＝どなたでも**定員**＝各回10組(先着順)**参加費**＝無料**参加方法**＝当日直接同館へ

プラっとざま

☎042(705)3610 FAX042(705)3630

◆朝ヨガ×スムージー

とき＝8月20日(金)午前9時10分～10時
内容＝在宅時間が長い今、朝からヨガで体を動かす**対象**＝どなたでも**定員**＝10組(申込順)**参加費**＝2千円(オリジナルスムージー付き)**申込方法**＝電話または直接問い合わせ先へ
問い合わせ先＝Cafe halogen(同プラザ内)☎042(705)3135

募集

◆固定資産税課パートタイム会計年度任用職員(事務補助員)

募集人数＝2人 **応募資格**＝パソコン操作(数字入力程度)ができる方
業務内容＝法務局からの土地・家屋登記済通知書に基づく台帳の修正・加筆、償却資産データの入力など
勤務期間＝10月1日～令和4年2月28日 **勤務日時**＝月曜～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)午前9時～午後3時45分 **勤務場所**＝市役所2階固定資産税課 **給与**＝時給1,043円 **選考方法**＝面接(9月14日(火))
応募方法＝8月27日(金)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 固定資産税課
☎046(252)8043 FAX046(255)3550

◆男女共同参画推進委員(ボランティア)

募集人数＝若干名 **応募資格**＝18歳以上(高校生を除く)
活動内容＝ふるさとまつりなどでのPR活動、情報紙「あくしゅ」の作成や講演会の運営など(年10回程度)**任期**＝9月～令和5年8月31日(任期2年)**活動日時**＝▽会議＝平日午後6時30分

ごろから2時間程度▽講演会など＝土曜・日曜日 **報酬**＝無し(1年ごとに図書カード(2千円程度)を贈呈)
活動場所＝▽会議＝市役所会議室など▽講演会＝ハーモニーホール座間
申込方法＝8月27日(金)までに市役所1階広聴人権課で配布する所定の申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、〒252-8566座間市役所広聴人権課宛てに郵送(必着)、ファクスまたは直接担当へ

担当 広聴人権課
☎046(252)8087 FAX046(252)0220

みんなの広場

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号発行日の1カ月と1日前までに、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、市政戦略課に提出してください。なお、必ず掲載できるものではありませんので、ご了承ください。

○各種相談

精神保健・認知症相談

とき＝随時(月3回程度) **ところ**＝厚木保健福祉事務所
内容＝心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談

専門的栄養相談

とき＝問い合わせ先へご確認ください **ところ**＝厚木保健福祉事務所
内容＝難病や合併症を有する方とその家族のための食事相談

療育歯科相談

とき＝問い合わせ先へご確認ください **ところ**＝厚木保健福祉事務所
内容＝病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児の歯科相談

エイズ、梅毒の無料検査・相談

とき＝月2回程度(木曜日) **ところ**＝厚木保健福祉事務所
内容＝エイズ・梅毒を匿名で検査、相談

【共通事項】

申込方法＝電話で問い合わせ先へ
問い合わせ先＝厚木保健福祉事務所
☎046(224)1111

○ほっとカフェ

とき＝8月27日(金)午後1時30分～3時30分 **ところ**＝サニープレイス座間3階多目的室
内容＝認知症について語り合う **対象**＝どなたでも **参加費**＝無料 **参加方法**＝当日直接会場へ
問い合わせ先＝立野台地域包括支援センター ☎046(266)2005

市制施行50周年記念特別コンサート
新作 座間讃歌 未来に輝け!! 『座間の原風景』を歌う

市制施行50周年を記念し、国際ソロプチミスト座間によるコンサートを開催します。

○と き 10月2日(土) 午後2時～4時(午後1時30分開場)
 ○ところ ハーモニーホール座間小ホール
 ○出演 大島尚志さん(演出家)、加藤由美子さん(作曲家・ピアニスト)、横山政美さん(ソプラノ)、藤崎啓之さん(バリトン)、県立座間高等学校創作舞踊部(第2部「座間讃歌」賛助出演)
 ○曲目 ミニオペラ 古典落語より「寿限無」、新作初演「座間賛歌」他
 ○対象 小学生以上の方
 ○定員 150人程度(多数抽選)
 ○参加費 無料
 ○申込方法 9月15日(水)までに往復はがき(1人につき1枚)に氏名(ふりがな)、住所、電話番号を明記し、〒252-0027座間市座間1-3437国際ソロプチミスト座間コンサート係宛てに郵送(必着)または次の2次元コードから申し込み(2次元コードでの申し込みはグーグルのアカウントが必要です)。詳しくはコンサート事務局(☎046(255)8418)へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX046(255)3550



地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!
連載 自治会トピックス

ふれあいさつま芋掘り大会 (星の谷連合自治会)

毎年、地主さんから畑をお借りしてさつま芋掘り大会を開催しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を懸念し開催について検討を重ねた結果、マスクの着用や消毒、時間差で畑に入る人を入れ替えての収穫など、対策の徹底を図り実施しました。10月の当日は、100人ほどの会員が参加し、芋掘りを楽しみ大盛況でした。毎年この事業を楽しみにしている会員のためにも長く続けていきたいと思っています。

星の谷連合自治会会長 加藤成郎

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎FAX046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX046(255)3550



さつま芋収穫の様子

燃やすごみの量(7月の実績)

令和	排出量	前年同月比
3年	1,681.17トン	-8.3パーセント
2年	1,833.37トン	

家庭から排出された燃やすごみの量です。1人につき1日おにぎり1個分の減量を目指しましょう。年間2千トン削減目標まで、あと1,173トンです。

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 FAX046(252)7616

みんなの居場所「ここから」
ここからサロン

みんなの居場所「ここから」では、ひきこもり状態など孤立や孤独を感じている方を対象に、自由に使える「フリーカフェ」など、自宅以外に安心して過ごせる居場所を提供しています。

同施設では、踏み出した一歩を支援するために、さまざまなセミナーやサロンを開催します(いずれも無料)。気軽にご参加ください。

◆パソコン講座
 社会へ出るときに必要なパソコンの技術を学びます(初心者向け)。
 ○と き 毎月第2・第4水曜日午後1時30分～2時20分、午後2時30分～3時20分
 ○定員 各回1人(申込順)

◆季節のサロン「マイうちわを作ろう」
 季節をテーマにもものづくりを体験します。
 今回は、白いうちわに飾り付けをして、「マイうちわ」を作ります。
 ○と き 8月17日(火) 午後1時30分から
 ○定員 4人(申込順)

【共通事項】
 ○ところ みんなの居場所ここから(相武台1-35-6三裕ビル2階)
 ○申込方法 電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ
 ○問い合わせ先 みんなの居場所「ここから」 ☎046(244)6434 FAX046(204)7625

担当 生活援護課 ☎046(252)8566 FAX046(252)7043

市民リポーター「私が見つけた座間市の魅力」

<p>青空に輝く紫陽花</p> <p>池田 正義 令和3年6月1日撮影 芹沢公園</p>	<p>健康を願う人々で賑わう 芹沢公園管理棟</p> <p>依田 節子 令和3年6月21日撮影 芹沢公園</p>
--	--

担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 FAX046(255)5090

こんにちは赤ちゃん

<p>おおや えま 大矢 恵舞ちゃん R3.1.22生まれ さがみ野</p>	<p>いとう けいや 伊藤 慶哉ちゃん R2.7.14生まれ 南栗原</p>	<p>ほんみ どうじ 本美 統路ちゃん R2.3.31生まれ 入谷東</p>	<p>なかにし せいらん 中西 星藍ちゃん R2.12.29生まれ 西栗原</p>	<p>かとう たける 加藤 尊ちゃん R2.12.21生まれ ひばりが丘</p>
--	--	--	---	--

こんにちは赤ちゃん写真募集

本紙に掲載する赤ちゃんの写真を募集します(申込順)。
 ○対象 市内在住で申込時に1歳未満の赤ちゃん
 ○申込方法 写真の裏面へ保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日を明記し、〒252-8566座間市役所市政戦略課宛てに郵送または持参
 ※応募写真は返却しません。

担当 市政戦略課
 ☎046(252)8321 FAX046(255)5090